

令和四年神奈川県議会第一回定例会 文教常任委員会

令和4年3月18日

意見発表

藤井委員

公明党県議団といたしまして、当委員会に付託されました諸課題について意見、要望を申し上げます。

県の令和4年度当初予算編成にあっては、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍で顕在化した生活困窮者対策などの新たな課題等への対応とともに、県税収入の増などによる財源を活用し、安全・安心のためのインフラ等整備の加速化に重点的に配分していると承知しております。

教育委員会にあっては、コロナ禍の中、学校における基本的な感染防止策を徹底し、児童・生徒等の安全・安心の確保と、学びの保障を両立させる取組を継続して実施し、また、グローバル化、情報化の進展など、社会状況の変化に見合った教育の質の確保に取り組んでいただいていると承知しております。

コロナ禍にあって、教育の重要性はますます高まっていると私自身感じております。未来の担い手たちに、教育の光をという願いを込めて、私はこの1年間、様々に質問、提言をさせていただいたところ、県教育委員会も前向きに受け止めていただき感謝しております。

それでは、以下、意見、要望を申し述べます。

まず、中学校夜間学級についてあります。

いよいよ本年4月に本県で3校目となる相模原市立の夜間中学が開校となります。他の市町村からも通える広域的な仕組みづくりを、ここまで指導してきた県教育委員会の取組に感謝するとともに、この夜間中学での学びを必要とする方々にとっても喜ばしいことと考えます。開校まで間もなくとなりましたが、県教育委員会には開校後も引き続きの支援をお願いいたします。

また、同じく4月には、県教育委員会が教育機会確保に関する連絡協議会を設置することであり、夜間中学のみならず義務教育段階での多様な学びの場の充実に向け、県教育委員会がこの連絡協議会を指導していただくよう要望いたします。

次に、ＩＣＴを活用した不登校支援についてあります。

1人1台端末の整備により、今まで一斉に学習することが困難だった児童・生徒、また非常時等にやむを得ず学校に通えない児童・生徒への学びの機会が提供できる状況になってまいりました。今後も他の自治体による成功事例等を普及させながら、不登校支援の中核を担う教育支援センターのさらなる活用や、教職員のＩＣＴスキル向上の研修等を充実させることで、市町村教育委員会が主体となって不登校支援を推進していくよう、県教育委員会が後押ししていくことを要望いたします。

次に、教員免許更新制の発展的解消についてあります。

これは、一般質問で取り上げさせていただき、県教育委員会として今後どのように対応しようとしているのか答弁を頂きました。また、本常任委員会においても改めて現時点での考え方を確認させていただいたところであります。

令和の教育を担う新たな教師の学びの姿として、個別最適な学びが必要であることはよく分かりました。一方で、教員の成り手が少ないなど確保の課題もあることから、教員の働き方改革の視点を忘れずに、双方の狙いがしっかりと達成できるような環境整備や運用に努めていただくよう要望いたします。

次に、インクルーシブ教育の推進についてあります。

これも一般質問で取り上げさせていただき、インクルーシブ教育の県民への一層の理解、啓発にどのように取り組んでいくのか答弁を頂きました。また、本常任委員会においても、これまでの取組の課題認識、今後のフォーラムや報告会の実施の方向性について確認させていただいたところあります。

インクルーシブ教育の理解、啓発の取組が、フォーラムを中心として様々な工夫を凝らし、着実に取り組んでいることは理解をいたしました。義務教育段階から高校段階において、インクルーシブ教育を連続性のある取組として推進していくには、保護者を含めて広く県民の理解を得ることが必要であると考えます。今後、学校での具体的な取組を分かりやすく伝えるなど、インクルーシブ教育に対する県民の理解がより広く深いものとなるよう、県教育委員会の御努力をお願いいたします。

最後に、スクールロイヤーについてあります。

学校現場において法的な面から支援を必要とするることは多く、トラブルが訴訟に発展してしまわないように、法律の専門家が早い段階から関わることは、速やかな問題解決に資するものと考えます。今回のスクールロイヤー配置は市町村立学校の支援という面もあるため、これまで以上にしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、本常任委員会に付託された諸議案について賛成を表明し、意見発表といたします。以上です。